

ビュースポットおおさかフォト・ムービーコンテスト 2025 実施要領

1. 目的

大阪の景観資源「ビュースポットおおさか」の認知度の向上及び現地への来訪を促進するとともに、府民等による投稿及び審査を通じて景観魅力の発信、拡散を図ることを目的として、府公式景観インスタグラムを活用した『ビュースポットおおさかフォト・ムービーコンテスト 2025』を実施する。

2. 実施期間

・応募期間

令和7年8月1日(金)～令和7年9月 30 日(火)まで 61日間

・審査期間

令和7年8月1日(金)～令和7年10月 10 日(金) 午前 10 時まで

3. 実施主体

■主催者：大阪府(都市整備部住宅建築局建築環境課)

■協力者：ビュースポット管理者等

4. 応募方法

- (1)Instagram で府公式アカウント「@osaka_landscape」おおさか景観発信プロジェクトをフォローする。
- (2)公開アカウントから、応募用ハッシュタグ(写真の場合「#ビュースポットフォトコン2025」、動画の場合「#ビュースポットムービーコン2025」)をつけて、「ビュースポットおおさか」に選定している景観(視対象)が被写体となっている写真・動画、または「ビュースポットおおさか」で撮影した写真・動画を投稿する。
- (3)キャプション(本文)に、撮影場所を記載して投稿する。

5. 応募条件等

- 「ビュースポットおおさか」に選定している景観(視対象)が被写体となっている写真・動画、または「ビュースポットおおさか」で撮影した写真・動画であること(撮影時期は問わない)。
- 動画の長さは問わない。
- 7月31日以前に投稿された写真・動画に応募用ハッシュタグ「#ビュースポットフォトコン2025」「#ビュースポットムービーコン2025」を付けた場合も応募対象とする。
- 複数写真を組み合わせて1つの写真として投稿した作品は応募の対象外とする。
- 1つの投稿に複数の写真や動画を投稿する場合、応募の対象は1枚目のみとする。
(例:1枚目が写真、2枚目が動画の投稿であれば、フォト部門での応募とみなす。)

- 自身で撮影した写真・動画を応募すること。なお、同一人物が何度でも応募することは可とする。ただし、受賞は1アカウントにつき1回までとする。写真部門・動画部門の両部門において入賞者対象となった場合、より上位の作品1つを受賞作品とする。
- 応募者が Instagram で府公式アカウント「@osaka_landscape」をフォローしていること。
- 動画の形態(人が登場するか風景だけか、自然、人かその他など)は問わない。
- 動画について作品の提出が動画形式であれば、静止画像を挿入しても構わない。
- 楽曲を使用した作品の場合は、事務局にて楽曲を削除してリポストを行う。
- 応募作品の著作権は撮影者に帰属するが、応募された時点で府が無償で使用するこことトリミング、色調補正等の加工をして、ポスターやチラシなどの印刷物等を使用すること、公式 Instagram、府公式フェイスブック等でのシェア、イベントでの使用等その他一切の二次利用に同意したものとみなす。
- 応募された写真・動画は本プロジェクトを含む大阪府の景観行政に活用する場合がある。また、府民・事業者、来訪者の方々の景観への興味関心の向上を図り、府域全体の良好な景観形成を推進する活動のため、写真・動画を第三者に貸与することがある。
- 応募された写真・動画の使用用途によっては応募者インスタグラムのアカウント名の表示を行うことがある。
- 応募は、自分自身の Instagram アカウントからとし、日本国内在住の方に限る。
- アカウント非公開設定の方は、応募の対象外とする。
- 令和6年度に実施した「ビュースポットおおさかフォトコンテスト」で受賞した作品は応募の対象外とする。
- 応募期間内に参加者がアカウントを削除した場合や、被写体や撮影地が「ビュースポットおおさか」と関連性が低いことが判明した場合、その他大阪府がコンテストの運営上望ましくないと判断した場合、府公式アカウント内での写真・動画の掲載を取りやめ、応募を無効とする。
- 受賞者発表時(令和7年11月を予定)に、当選要件となる状態を維持していることが確認できない場合、受賞の対象から外すこととする。
- 応募作品で肖像権や著作権、商標権等で第三者への権利侵害や損害があった場合、一切の責任を応募者が負うものとする。
- 応募作品は撮影禁止場所での撮影や差別的表現、公序良俗に反するもの、宗教・政治活動を目的とするものでないこと。
- 撮影に許可が必要な場合は、応募者の責任において承諾を得ること。応募作品に特定できる状態で人物が写っている場合は、応募前にその人物(本人)の承諾を得ていること。
- 応募作品が他のコンテストでの入賞や印刷物、展覧会などで公表されていることが判明したときは、主催者は受賞等を取り消すことができる。
- 未成年者の応募は保護者の同意を必要とし、未成年者の応募があった場合は、保護者の

同意があったものとする。

- Instagram 以外での応募(現像した写真の持ち込みなど)は受付しない。
- 本コンテストへの応募にかかる通信料は、応募者負担となる。
- 応募された時点において、実施要領の内容について承諾したものとみなす。
- 応募に関する異議申し立て、問い合わせは一切受付しない。

6. 各賞の審査方法

- (1) 応募された作品の中から大阪府が選定し、府公式アカウント「@osaka_landscape」において、応募された投稿写真・動画を再投稿(リポスト)する。
- (2) 令和7年10月10日(金)午前10時の時点で、リポストを行った投稿の「いいね！」数の写真・動画各上位13名にたいして、「いいね！」数の多い順に各賞の受賞作品及び受賞者を決定する。また、ラッキー賞についてはフォト部門・ムービー部門のエントリー作品(受賞作品を除く)の中から、抽選にて決定する。

※賞名

フォト部門

- 映える大阪フォト大賞 1名(「いいね！」数 上位1位)
- 映える大阪フォト特別賞 5名(「いいね！」数 上位2～6位)
- 映える大阪フォト奨励賞 5名(「いいね！」数 上位7～11位)
- 映える大阪フォト景観賞 2名(「いいね！」数 上位12～13位)

ムービー部門

- 映える大阪ムービー大賞 1名「いいね！」数 上位1位)
- 映える大阪ムービー特別賞 5名(「いいね！」数 上位2～6位)
- 映える大阪ムービー奨励賞 5名(「いいね！」数 上位7～11位)
- 映える大阪ムービー景観賞 2名(「いいね！」数 上位12～13位)

フォト部門・ムービー部門

- ラッキー賞 15名

- (3) 審査や抽選に関する異議申立、問合せは一切受け付けしない。

7. 結果発表

- (1) 大阪府は、「いいね！」数による審査の結果、受賞者に対して Instagram のダイレクトメッセージ機能を利用して連絡する。
- (2) 受賞者は、次に掲げる事項を府が指定する日までにダイレクトメッセージで送信するものとする。
 - ① 受賞作品の画像・動画データ
 - ② 氏名・ふりがな
 - ③ 電話番号

- ④賞品の発送先(氏名・郵便番号・住所)
- (3)受賞作品及び受賞者のアカウント名を、大阪府のホームページ等で発表する。(ラッキー賞を除く)
- (4)受賞者に対して、各種景品を発送する。
- (5)次の場合は受賞を無効とし、各賞を繰り上げることとする。
- ・指定する日までに氏名や発送先等の連絡がない場合
 - ・発送先等の連絡内容に不備がある場合
 - ・その他、応募に関して不正な行為があった場合

8.参加費

本フォト・ムービーコンテストの参加は無料とする。ただし、本フォト・ムービーコンテストの参加に際する通信料等は参加者各自で負担することとする。

9.景品

令和7年11月頃に受賞作品及び受賞者のアカウント名を大阪府ホームページで発表する(ラッキー賞を除く)と同時に、各受賞者に対して、大阪府より景品を発送する。また、景品の発送は、送付先が日本国内の住所に限る。

なお、落選者に対する連絡は行わない。

※景品一覧

○フォト部門

- ① 映える大阪フォト大賞 ホテルセイリユウ ペア宿泊券 1名分(1組2名分)
- ② 映える大阪フォト特別賞 梅田スカイビル 空中庭園展望台 ペア入場ご招待券 5名分(5組 10 名分)
- ③ 映える大阪フォト奨励賞 勝尾寺 オリジナルグッズ詰め合わせ 5名分
- ④ 映える大阪フォト景観賞 ビュースポットおおさかオリジナルグッズ詰め合わせ 2名分

○ムービー部門

- ① 映える大阪ムービー大賞 スターゲイトホテル関西エアポート ペア宿泊券 1名分(1組2名分)
- ② 映える大阪ムービー特別賞 大阪水上バス 大阪港帆船型観光船「サンタマリア」デイクルーズ乗船券 5名分(5組10名分)
- ③ 映える大阪ムービー奨励賞 さきしまコスモタワー展望台 ペア入場ご招待券 5名分(5組10名分)

- ④ 映える大阪ムービー景観賞 ビュースポットおおさかオリジナルグッズ詰め合わせ 2名分

○フォト部門・ムービー部門

ラッキー賞 ミャクミャクグッズ 15名分

10.注意事項

- 大阪府は必要と判断した場合、本フォト・ムービーコンテストの内容を予告なく変更し、また中止することができる。なお、大阪府は本フォト・ムービーコンテストの内容変更または中止の決定をしたときは、その旨及び理由を大阪府のホームページに掲載するものとする。
- 本フォト・ムービーコンテスト参加中の事故や怪我及び他に与えた損害等については、主催者は一切の責任を負わない。
- 本フォト・ムービーコンテストにおいてデータ送受信の事故、データ破壊、アカウント名及びパスワードの紛失、漏洩、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は参加者が負うものとし、主催者は一切の責任を負わない。
- 受賞した場合であっても、景品の発送先住所が確認できない場合、受賞を取り消すことがある。
- 受賞の権利を第三者に譲渡または換金することはできないこととする。
- 審査・抽選結果に関する異議申し立て、問合せは一切受付しない。
- 景品の品質、性能、イメージとの不一致、景品を使用したことに伴い生じた問題等その他の景品自体に関する事項については、主催者は一切の責任を負わない。
- 本フォト・ムービーコンテストにより参加者に不利益・損害があった場合には、主催者は一切の責任を負わない。

11.その他

- 本フォト・ムービーコンテストにより収集した個人情報は、本要領に記載の目的以外に使用しない。また、厳重に保管するものとする。
- 本フォト・ムービーコンテストの問い合わせ先は下記のとおりとする。
大阪府 都市整備部 住宅建築局 建築環境課 住環境推進グループ
(電話:06-6210-9718 メール:kenchikukankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp)

附則

この要領は令和7年7月23日に施行する。

附則

この要領は令和7年9月12日に施行する。